



# よしだ 議会だより

第 55 号

吉田町議会  
〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成21年11月発行  
責任者 議長 増田宏胤



町制施行60周年記念 吉田町文化祭

**9月定例会提出議案**  
**まちの考えをきく**  
**委員会活動報告**  
**榛原病院の現況報告**  
**まちの話題・あしがき**

平成20年度一般会計決算など・・・ P2～P8  
5議員が町政を問う・・・ P9～P11  
総務文教・産業建設常任委員会 .. P12～P14  
議会改革特別委員会  
..... P15  
..... P16

# 総額98億1822万円可決

平成21年  
9月定例会  
9月3日～9月24日

20年度決算の認定8件、21年度補正予算7件、条例の一部改正1件、建設工事請負契約の締結1件、人事案件1件の合計18議案が上程され、慎重に審議した結果、全議案を可決し、この他4件の報告事項がありました。  
なお、一般質問では5名が当面する諸問題について、町の対応について質疑しました。  
※議案審議賛否は8ページ

## 平成20年度 決算認定

▼一般会計歳入歳出決算

◇歳入総額

98億1822万42

20円

◇歳出総額

94億2558万84

36円

◇歳入歳出差引残高

3億9263万57

84円

原案のとおり可決する。

## 〈主な質疑〉

**問** 開園したばかりのさゆり保育園の外壁が白化現象を起し問題視されているが原因は。

**答** 準不燃処理木材という特有な材質で、薬剤の結晶が表面に浮き出て、塗装の剥離が起きたものです。

**問** 設計で指定された材料に問題があったのか。

**答** 不燃材料としての性質の劣化について、そうしたものは無いと思いますが、美観上どうかということとで修繕をいたします。



さゆり保育園

**問** 内壁の白い粉(結晶)は、子供に対して悪影響はないか。

**答** 国土交通省の認定を受けた部材であり、あまり人体に影響がないものであると確認しています。

**問** 農業振興地域整備計画画成委託料の中身の説明を。

**答** 計画書の見直しと基礎資料の見直しです。

**問** 20年度の固定資産税と都市計画税の分析は。

**答** 家屋については若干の伸びがあり、土地については若干の減少になり、償却資産は大幅な減となりました。

**問** 吉田町における土地の下落率を把握しているか。

**答** 3年に1度評価替えがあり、中間年度で毎年1月1日現在の価格を評価しています。

**問** 宅地造成が進んでいるが、固定資産税と都市計画税の家屋分について見直しはどうか。

**答** 吉田町は農業の適地としては非常にいいものを持つっており、農業が集約され、やる気のある方が産業としてやっていく。そのような位置付けです。

**答** 家屋の建築状況は昨年より少なく、今の状態でいけば新築家屋の税額は伸びる傾向にありません。

**問** 20年度において認定農業者、あるいは担い手の経営体はいくつあるのか。

**答** 現在、42経営体で、20年度はその内9経営体が再認定されています。

**問** 水路改良維持について、どのような取り組みをしたか。

**答** おもに水路の清掃です。

**問** 吉田町の農業を今後どのように町の政策として位置付けをしていくのか。

**答** 吉田町は農業の適地としては非常にいいものを持つっており、農業が集約され、やる気のある方が産業としてやっていく。そのような位置付けです。

# 平成20年度決算

# 一般会計歳入

**問** ふるさとよしだ寄付金について、使途の要望や指定があったのか。

**答** 要望については、東名川尻幹線整備事業への充当で、指定寄付金については、西ノ宮川改修工事関係、町道本田線水道設置工事関係、環境保護関係への使途の指定でありました。

て、でき得る限り努力させていただきます。

**問** 本年度、富士山静岡空港が開港している中、町の観光パンフレットが不足している現状は。

**答** よくばりマップ等については大変好評でありまして、21年度予算で増刷を検討しています。

**問** 指定寄付をするのと翌年税額控除できるが、税に関する情報をよい形でPRできる方法がないか。

**答** 全国に向けての発信は行っているが、町内に向けてもPRを行っていきます。

**問** 商工会で5カ国語のパンフレットを作り始めていると聞いているが、町と協力してやっつてはどうか。

**答** 他国語のパンフレットは富士山静岡空港周辺地域の8市5町の観光協会で作成しております。商工会については情報が入っていないので、連絡を取らせていただきます。

政策を行ったのか。

**答** 平成17年度を基準にして20年度は95・99%になっており、役場関係のガソリン、軽油、灯油、A重油、液化石油ガス等の節減に努めています。

電気使用料は新しい施設ができているものがあり、若干余っています。

**問** 平成20年度等を通じ榛原病院運営委員会の中で、町民の医療を守るべくどのような話し合いがされたか。

**答** 平成15年以来、榛原病院の問題につきましては委員会での管理責任を追求しております。現時点では、再建中であり、その内容についてお話しすることはまずいと思っております。

還払いになっているが、乳幼児医療助成のような形の現物支給にするということの考えは。

**答** 牧之原市との関係や、医師会の方も混乱するという話がありました。親が立て替え払いするというところで制度に対する意識をもつていただくこともつながるので、今までもどおり償還払い方式を採用してまいります。

**答** 今後、予算編成していきまますので、説明資料の作成について

**問** 決算資料は分かり易く、大変効率的である。来年度の予算資料も決算資料同様をお願いしたい。

**問** 吉田町地球温暖化防止実行計画はすばらしい結果になっているが、どのような

**答** 吉田町地球温暖化防止実行計画はすばらしい結果になっているが、どのような

**問** 母子保健衛生費で小・中学生に対する医療費の助成が償

**答** 母子保健衛生費で小・中学生に対する医療費の助成が償



吉田町よくばりまっぷ

**問** 滞納者には助成しないという話があったが、納税義務は親にあり子供には罪はないか。

**答** 決まりを設けて、その決まりに沿って行う方法がベストと考えます。

**問** 学童保育の入所者数がどのくらい増減しているのか。

**答** 全体で平成19年度147人に対して、20年度は178人に増えています。

**問** 入所者が定員以上に増えてきたとき、どのようにしているのか。

**答** 今後、中央小学校区については、学童保育を2つに分けて実施していきたいと考えています。

**問** 公園、河川等公  
共用地の除草作業  
の中で、大幡川はどの  
ような形で草刈りをさ  
れているのか。

**答** 河川別に集計は  
していません。地  
元の要望があつて、そ  
の個所を行っています  
が、手が回らないよう  
な状況もありますので  
お話をいただきながら  
進めて行きます。



学童保育

**問** 学童保育終了時  
間が6時から6時  
半と30分延長されたが、  
今後、学童保育の向上  
を図るためどのような  
配慮をしていくのか。

**答** 時間延長は考え  
ていません。保護  
者の実態に合わせ、遅  
くなった時は担当職員  
が時間外対応で対応し  
ています。

**問** 保育所保護者負  
担金の収入未済の  
状況は。

**答** 収入未済額は、  
763万7350円で  
す。平成20年度は94・  
14%で昨年の94・75%  
より若干下がっています。

**問** 未納者への対応につ  
いては、保育園の園長  
を通じ納付相談、納付  
指導を行っています。

**答** 未収者数は、現  
年分で15件、33万  
2600円、過年度分  
は5件、9万4800  
円です。収納率は、平  
成19年度99・3%、20  
年度98・5%でござい  
ます。

**問** 町営住宅使用料  
の収入未済の状況  
は。

**答** 担当者が2名ずつ2  
班に分かれて年6回納  
付指導しています。

**問** 町営住宅維持管  
理費の修繕料の内  
容は。また、主に多  
かった修繕はどのよう  
なのか。

**答** 退居する時の壁、  
床、畳の表替えの  
修繕料です。最も多  
かったものは水回りで  
す。雨漏りについては、  
この修繕費には入って  
いません。

**問** 町営住宅火災警  
報器設置工事が挙げ  
てあるがどのように  
付けられているのか。

**答** 階段と寝室の  
2ヶ所で1戸あた  
り2個付けています。

**問** 地震で小山城の  
瓦が落ちたが、見  
積りはできたのか。

**答** 早急の見積りを  
お願いしているが、  
まだできていません。



湯日川岩留橋付近



湯日川千草橋付近



大幡川神戸橋付近

**問** 町営住宅の管理  
戸数が144戸あり、  
年度末が133戸入居、11  
戸の入居が可能である  
が余らせているのか、  
使用できない状況でな  
いのか。

**答** 政策空き家で6  
軒、残り5軒中、  
2軒は修繕が難しく、  
もう1軒は交渉中、あ

**問** 21年度も地元自  
治会を通じ町内会、  
隣組に説明会を開き、  
工事に入るところです。  
平成24年3月の完成を  
目途に進めています。

**問** 全国町村会総合  
賠償保険に加入し  
ています。

**答** 11月3日の小山  
城まつりについて、  
安全が確保でき、盛会  
にできるのか。

**問** 公共物の保険は  
どうなっているの  
か。

**答** 今の足場がつい  
ている状況でお祭  
りを迎えるということ  
で、課内等で打合せを  
しています。

**問** 榛南広域農道整  
備の進捗状況と完  
成時はいつか。

**答** 21年度も地元自  
治会を通じ町内会、  
隣組に説明会を開き、  
工事に入るところです。  
平成24年3月の完成を  
目途に進めています。

**問** 地震で小山城の  
瓦が落ちたが、見  
積りはできたのか。

**答** 早急の見積りを  
お願いしているが、  
まだできていません。

**問** 全国町村会総合  
賠償保険に加入し  
ています。

**答** 11月3日の小山  
城まつりについて、  
安全が確保でき、盛会  
にできるのか。

**問** 公共物の保険は  
どうなっているの  
か。

**答** 今の足場がつい  
ている状況でお祭  
りを迎えるということ  
で、課内等で打合せを  
しています。

**問** 榛南広域農道整  
備の進捗状況と完  
成時はいつか。

**答** 21年度も地元自  
治会を通じ町内会、  
隣組に説明会を開き、  
工事に入るところです。  
平成24年3月の完成を  
目途に進めています。



小山城

# 平成20年度特別会計

## 歳入総額 52億9773万円可決

**特別会計**

**(討論)**

▼土地取得事業

◇歳入総額

1億3758万72

57円

◇歳出総額

1億3757万42

74円

◇歳入歳出差引残高

1万2983円

原案のとおり可決する。

▼国民健康保険事業

◇歳入総額

22億9294万73

51円

◇歳出総額

22億2122万13

38円

◇歳入歳出差引残高

7172万6013

円

**反対**

基金積立が増えるこ

とは、保険税を積み増

して納めることです。

基金の考え方、位置付

けについて再考を求め

反対します。

賛成 12名

反対 1名

原案のとおり可決する。

▼老人保健事業

◇歳入総額

2億1948万91

82円

◇歳出総額

2億1553万73

75円

◇歳入歳出差引残高

395万1807円

原案のとおり可決する。

▼後期高齢者医療事業

◇歳入総額

1億8420万21

21円



ストックウォーキング



筋トレマシーン

◇歳出総額

1億8371万12

00円

◇歳入歳出差引残高

49万921円

**(討論)**

**反対**

75歳以上の人を対象

としたこの制度は、保

険料の値上げや受診抑

制につながります。

高齢者が安心して医

療にかかれる制度に改

めることを求めて反対

します。

賛成 12名

反対 1名

原案のとおり可決する。

▼介護保険事業

◇歳入総額

13億7443万77

22円

◇歳出総額

13億6093万66

20円

◇歳入歳出差引残高

1350万1102

円

原案のとおり可決する。



保健センター

▼水道事業会計決算

◇収益的収入

5億6705万39

03円

◇収益的支出

4億3397万40

95円

◇資本的収入

7億3015万74

00円

◇資本的支出

9億8078万41

5円

尚、資本的収入額が

資本的支出額に不足す

る額2億5062万3

015円は、減債積立

金、建設改良費積立

金、建設改良費積立

過年度分消費税資本的

収支調整額、過年度分

損益勘定留保資金、当

年度損益勘定留保資金

で補填した。

(水道事業会計は消費

税込)

原案のとおり可決する。

▼公共下水道事業

◇歳入総額

10億8907万84

0円

◇歳出総額

10億7029万63

53円

◇歳入歳出差引残高

1877万4487

円

原案のとおり可決する。

条例の一部改正

▼吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◇平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る出産一時金に関する経過措置。  
(出産一時金支給額) 38万円⇓42万円

原案のとおり可決する。

人事案件

▼吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求める。

◇平成21年9月30日をもって任期満了となる委員の後任として、吉田町住吉2230番地の2、大村英行氏を任命することに、議会の同意をお願いするもの。  
原案のとおり可決する。

請負契約の締結

▼平成21・22年度吉田町総合障害者自立支援施設建設工事請負契約の締結について

◇契約の方法 一般競走入札

◇契約金額 2億9190万円

◇契約の相手方 鈴木建設株式会社

藤枝営業所



自立支援施設起工式

平成21年度 補正予算可決

○榛原病院負担金 1億5572万4千円増  
総額 9億5095万2千円

○道路維持費 1525万円

○教育振興事業費 2431万2千円

○基金費 2127万1千円

○予備費 3000万円

〈主な質疑〉

**問** 町内の新型インフルエンザ感染者の確認は。

**答** 新型であるかどうか国や県の見解が変つたため、かかっている子供の判断はできません。

**問** これから町の行事がめじる押しであるが感染になつた場合の対策は。

**答** その時の状況を判断しながら、レ

ベルを下げていくとか人の分散化の措置をとつていきます。

**問** 榛原病院の指定管理者に応募が無く個別交渉に入っている。交渉状況について管理者から聞いているか。

**答** 民営化問題と医師の人数の問題について受け入れ態勢の整備を整理して医療法人の側に提示してもらいたいと思つていてのではないか。

**問** 病院を存続するためにあらゆることをやると聞いているが、シナリオの中ではそうでないと、言うことも考えられたとき、代替は持つているのか。

**答** 権限をもち、責任を持った管理者ではないので、細部にわたつて話をすることは非常に問題がありま

**問** 財政支援を投じたが、次に吉田町として負担金がまた発生するのか、病院の存続、あるいは閉鎖があるのか心配するが。

**答** 榛原病院の存続に関しては、積極的に努力しなければと思つています。

**問** 財政支援について、吉田町としていつまでも現状のままにはできない。期日というものを切つて、管理者や病院長に対しても明言されていると思うが。

**答** 11月の末とか言うような形で、それが本当の意味でのタイムリミットなのか、自分に課している精神的な意味でのタイムリミットなのかわからな

**問** 通学道路の沿道にブロック塀があるが、今回の地震で

危険個所の調査は。

**答** ブロック塀については、通学路を重点的に調査してあります。

**問** 安全で子供たちが通える形になるよう、ブロック塀を生け垣に替えていただくよう促す考えはないか。

**答** ブロック塀の撤去については補助金が、上限5万円出ます。被災世帯には補助金交付要項と説明書を配布してあります。21年度20件の予定でありましたが、すでに20件を超えている状況です。

**問** 緊急雇用関係で行われ、半年の期間で措置されるが、いい人材を確保する意味から、そのところはどう考えているのか。

**答** 緊急雇用の原則的なものの雇用期間は6ヶ月です。高度な技術を要する職種についてはさらに6ヶ月延長することができます。

**問** 賃金については町の取り決めはあるのか。

**答** 国庫補助事業のため基準を満たすものでなければなりません。町の臨時職員の職種に応じた単価に適用するという事です。

**問** 県の基金を使つてさまざまな雇用に創出するという制度にいろいろメニューがあるが、どのような形でこのメニューを考えたのか。

**答** 新規の事業でなければいけないという事で、余り後に引くものであれば行政サービスが肥大化し縮小することができなくなることを念頭におきました。

特別会計

▼土地取得事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ1万1千円を追加し、総額1億4578万4千円とする。

原案のとおり可決する。

▼国民健康保険事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ1億3034万9千円を追加し、総額23億171万9千円とする。

原案のとおり可決する。

▼老人保健事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ748万9千円を追加し、総額1971万2千円とする。

原案のとおり可決する。

▼後期高齢者医療事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ49万円を追加し、総額2億478万円とする。

原案のとおり可決する。

▼介護保険事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ1253万円追加し、総額15億698万4千円とする。

原案のとおり可決する。

▼公共下水道事業 (第1号)

歳入歳出それぞれ1028万2千円を追加し、総額10億677万5千円とする。

原案のとおり可決する。

報告事項

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により議会に報告し公表する。

注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「-」で表示しています。  
注2) ※印の30%は、平成24年度から適用されます。

図① 健全化判断比率

指標の名称	吉田町の比率	早期健全化基準(市町村)	財政再生基準(市町村)
実質赤字比率	-	14.06%	20%
連結実質赤字比率	-	19.06%	40% (※30%)
実質公債費比率	15.1%	25%	35%
将来負担比率	93.6%	350%	

▼平成19年度健全化判断比率の一部修正  
\*将来負担比率  
123・5%を  
94・9%に修正

▼水道事業会計資金不足比率 (図②)

▼平成20年度健全化判断比率 (図①)  
(財政の健全化に役立つる4指標)

▼公共下水道事業特別会計資金不足比率 (図②)

図② 資金不足比率

会計区分	吉田町の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20%
公共下水道事業特別会計	-	

注) 資金不足額は生じていないので「-」で表示しています。

## 審議した議案と各議員の賛否 (平成21年9月定例会)

○は賛成 ×は反対 -は議長のため同数の時のみ採決

議案番号	議案名	議員名													審議結果	
		佐藤正司	枝村和秋	市川陽三	杉村嘉久	藤田和寿	片山武	永田智章	八木宣和	大塚邦子	吉永満榮	勝山徳子	河原崎昇司	八木栄		増田宏胤
55	吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
56	平成20年度吉田町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
57	平成20年度吉田町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
58	平成20年度吉田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
59	平成20年度吉田町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
60	平成20年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
61	平成20年度吉田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
62	平成20年度吉田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
63	平成20年度吉田町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
64	平成21年度吉田町一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
65	平成21年度吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
66	平成21年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
67	平成21年度吉田町老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
68	平成21年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
69	平成21年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
70	平成21年度吉田町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
71	平成21・22年度吉田町総合障害者自立支援施設建設工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可
72	吉田町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可





町制施行60周年記念 吉田町芸能祭

# まちの 考えをきく



枝村和秋議員

**問** 集中改革プランが最終年度となるが、今までの取り組み状況は。事務事業の見直しなどで成果が上がったもので、財政効果額がわかればその内容も。

## 町の行財政改革は

新たに62件の取り組み

**答**

集中改革プランに基づき、平成19年度と平成20年度を比較した場合、新たに62件の取り組みがありました。行政経営システム検討会の設置、全職員を対象とした情報セキュリティ研修会の実施、公の11施設について新たに指定管理者を選定、管理職手当の定額支給を開始、人材育成基本方針の改訂、退職者の不補充を実施し、平成19年度と比較して3人の減員等です。今後ともたゆまぬ行財政改革を推進していきます。

**問**

事務事業の見直しなどは、事業の種類によっては大英断が必要になると思う。財政状況厳しい中、業務効率並びに費用対効果も考慮し、日曜開庁の時間短縮(例えば午前中)と専任窓口案内係の廃止の考えは。

日曜開庁と専任窓口は  
継続

**答**

日曜開庁における町税やその他の納付額の平成20年度の実績から、1日当たり平均して約100万円の収入があり、経費は、概ね11万円程度であることや時間帯別の来庁者数をもみても、どの時間帯においても満遍無く来庁されていることから、日曜開庁の時間短縮は考えておりません。また、専任窓口案内係は、今後も質の良いサービスの一助となるよう努力し、継続していきたいと考えます。





佐藤正司議員

# 町の地震対策は

## 答

吉田町の震度は5弱で、全職員配備態勢をとり、午前5時50分に災害対策本部を設置しました。今回の地震で初動活動の在り方や情報収集の大切さを再認識したところですが有事に備えた訓練の目標は、訓練を繰り返して行うことにより、体で覚え自然的に確な行動がとれるようにすることです。今回の対応については、大きな混乱もなく、災害対策本部の役割は果たせたものと受け止めています。

## 問

学校、保育園の家具等転倒防止策やガラス飛散防止策は児童の安全確保を図っている

## 答

学校では基本的な字金具による家具の固定や、転倒防止ベルトの装着などの処置を施しております。

**問** 駿河湾地震を経験して災害対策本部が設置されたが情報収集や指示に訓練と実際にズレはなかったか。また、各地区の自主防との連携はどうだったか。  
災害対策本部の役割は果たせた

## 答

ガラスの飛散防止については、小学校においては飛散防止フィルムの貼付、中学校においては各教室に強化ガラスを用い、廊下のガラスは鉄線入りで、災害時での飛散防止処置を施しております。

保育園では、施設内の家具やロッカー・本箱の固定については、県が策定した「社会福祉施設における地震防災対策マニュアル」に基づき、金具で固定し、ピアノやオルガン、テレビについては粘着固定マットやベルトで固定しております。

また、窓ガラスの飛散防止につきましては、改築した施設では、スクールテンパレックスなどの強化ガラスを使用し耐震化を図り、他の施設では、飛散防止フィルムを貼り、児童の安全の確保を図っております。

# 職員の人材育成は



藤田和寿議員

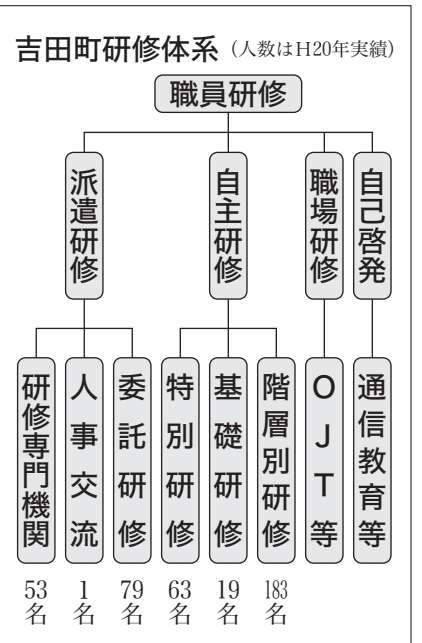
## 問

基礎自治体として町の役割が益々増大し、町民の行政ニーズも高度化多様化している。それらに処する職員派遣研修について、成果と今後の研修の方向性は。

## 答

職員研修は人材育成に欠かせない

職員研修のうちの一つのメニューであり、職員の人材育成には欠かせないものです。しかしながら研修は、受かしながら研修は、受講したからといって、すぐに知識・技能が身に付くというものではないため、研修参加後の取り組みが非常に大切となってきます。研修を受講した職員を講師として活用するなど、知識・技能を他の職員にも還元できる手法等について調査、研究していきたいと考えます。



## 問

再任用した行政経営指導員の人材育成への取り組み状況と、今後の予定は。

## 答

地方分権の進行などに伴い、職員の能力開発や組織力の強化を図るための仕掛けづくりが喫緊の課題となっている中、行政経営指導員は、こうした点を補う取り組みの計画づくりを進めています。既に大卒の素案も提出されており、目下、それらの素案を詳細なものに仕上げるように計画づくりを進めています。



勝山徳子議員

# 女性特有の がん検診 推進事業は

**問** 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポンを配布し、検診率アップを図る国の推進事業について、当町の考えは。

また、受診率アップと女性特有のがん対策について、今後の対応は。

現行制度に組み入れる。

**答** 国の推進事業を行うことにより、

受診者の混乱を招いたり、被ばくによる健康被害を招かないように

するため、当町では、国の推進事業は行わず、現在町が実施している2年に1度の乳がん検診・子宮頸がん検診を引き続き実施します。

また、受診率向上を目指し、広報よしだ等を利用した啓蒙活動の強化、節目の年齢の方全員へ個別通知、乳がん自己検診法について学ぶ機会を設け、この事業の普及に努めてまいります。

# 地震発生時の 給水車対応と 防災ラジオの状況は

**問** ①断水時の給水車対応をどの様に考えるか。

②防災ラジオ販売のアンケート結果と対応は。

**答** ①吉田町地域防災計画で定めている給水計画では、飲料水の供給に当たっては消防用タンク車や1トンの車載用タンク2台を利用した搬送給水を行うこととしています。

現段階において給水車対応の考えは持ち合わせていません。各家庭において1人1日3リットルの水を3日分用意していただくようお願いいたします。

②防災行政ラジオのアンケートに対して「購入したい」という回答が世帯の約半分、その内「3分の1程度の負担」なら購入したいという回答が多数を占めています。このアンケート結果を踏まえ、防災情報を得る有効な手段を検討していきたいと考えています。

# 交通バリアフリー化は

**問** 交通バリアフリー化に向けた中長期目標の設定や組織数値目標は。

従来どおり必要に応じ処理する

**答** 現在、当町におきましては、交通バリアフリー化に向けた中長期的な目標値の設定や組織・数値目標



大塚邦子議員

づくりの取り組みは行っておりませんが、これまでと同様、個々の事業を進めるにあたっては、バリアフリー施策を推進するための基本方針の理念を念頭において、必要性に応じ対処しております。

# 公園等の管理に 町民参加のしくみは

現行どおり町民の自発的活動に期待する

**答** 現在、町では公募ではなく、自発的に町民に参加していただき、協働で道路や公園の維持管理に取り組んでいます。

その一例として、都市公園愛護活動、花いっぱい活動及び道路美化活動等に対し、町は、活動に関する支援及び協力等を行っております。

今後、協働を基本理念として、これらの自発的活動を中心に、地域と町が協力して維持管理を実施していきます。

**問** 道路脇や公園に伸びた雑草が景観を損なう状況を放置しておけない。そこで、町と地域住民との協働で維持管理を行うしくみとして公募によるモデル事業の実施は。



大窪川沿いの公園

# 委員会活動報告

## 総務文教 常任委員会

### ◆6月24日委員会開催

#### ・調査案件の協議

「教育振興に関する調査」と「健康と福祉に関する調査」とする。前期は「学校教育の振興」と「社会教育の振興」を主に行うことに決定。

### ◆7月17日委員会開催

#### ・学校教育振興の調査

#### ・教育委員会事務局から説明後、質疑を行う。

#### ① 学校施設の現状

#### ② ICTの活用状況

#### ③ スクールニュー

#### ・デジタル構想について

#### ④ 新学習指導要領について

#### 問 教育用PCを児童

3.6人に1台とする国の方針であるが。

答 平成21年3月時点で、19.5人に1台です。今後は財政運用を考慮し検討します。

問 新学習指導要領に本年度から移行中であるが、課題などは。

答 時数が増えることにより、授業についていけない児童生徒の増加が想定されます。それに対応する教師のフォロー時間が増える事により、教師の事前準備時間が少なくなる等、教師の負担増が想定されます。

問 新学習指導要領に本年度から移行中であるが、課題などは。

答 時数が増えることにより、授業についていけない児童生徒の増加が想定されます。それに対応する教師のフォロー時間が増える事により、教師の事前準備時間が少なくなる等、教師の負担増が想定されます。

### ◆7月28日委員会開催

#### ・小中学校の調査事項

#### 協議

#### ① 外国語について

#### ② ICTの活用状況

#### ③ 教員の確保について

#### ④ 教育吉田21について

#### ⑤ 総合学習と地域教育

以上項目をもとに、各小中学校を視察決定。

### ◆8月20日委員会開催

#### ① 「教育吉田21」について

#### ② 学校視察について

#### ③ 学校施設関係の地震被害状況について

#### 教育委員会事務局から説明後、質疑を行う。

#### ◆地域教育推進事業参加

#### ・川尻地区「かわしりつ子七夕&花火大会」

#### ・北区「肝だめし&花火大会」

#### ・片岡地区「きらめき塾納涼大会」

#### 各委員から報告協議

#### 問 教師等の負担軽減の対応は。

答 学校と町が一体となつて教員確保により、いつそう努力します。

### ◆8月25日 委員会

#### ・協議事項

#### ① 学校視察について

#### ② 委員会視察について

委員長 藤田和寿

## 産業建設 常任委員会

4月から委員が変わりました。

活動内容は従来同様、都市建設課、産業課、水道課、下水道課及び農業委員会の所管に属する事務調査並びに議会の付託による予算・決算、条例等の議案審査が中心です。

### ◆5月27日委員会開催

#### ○議案審議

#### 第2回定例会提出議案の報告。

#### ・21年度所管事務調査の進め方について協議。

#### 議会開催中の開催を原則として必要に応じて閉会中に委員会を開催する。

### ◆6月10日研修会開催

#### ○課の所管事務について

#### ・下水道課、「事業再評価」。

#### ・水道課、「吉田町水道管網図」。

#### ・都市建設課、「吉田町浜田土地区画整理事業、榛南幹線築造に伴う排水計画」。

#### ・産業課、「21年度主要工事予定箇所図、榛南広域農道計画図」。

以上説明を受け質疑応答。

### ◆7月15日委員会開催

#### ○所管事務調査

#### ・商工業、農業、漁業の現況について

#### ・町おこし事業（プレミアム商品券、花火大会など）の現況について

#### ・町の発展に繋がる空港を活用した産業、観光などの検討

#### ・都市計画、上下水道事業の進捗状況と展望について

### ◆8月26日委員会開催

#### ○協議事項

#### ・9月議会 駿河湾沖を震源とする地震の被害状況等について

#### ・町おこし事業（プレミアム商品券、花火大会）について

#### ・12月議会 上水道、下水道事業の事業進捗状況等について

#### ・22年3月議会 町の活性化、発展、観光振興策、空港活用などについて

以上説明を受け質疑応答。

### ◆9月10日委員会開催

#### ・第3回定例会提出議案の報告。

#### ・委員会の運営について意見交換。

### ◆9月16日委員会開催

○8月11日の地震被害等 担当課の説明、質疑。

・マグニチュード5.6弱を観測した今回の地震で、学校施設の被害が予想より少ないのは学校施設の耐震化や日々の備えの重要性を改めて示した。学校施設は災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割を果たす安全な建物が必要です。

・町おこし事業（プレミアム商品券、花火大会）について 産業課の説明、質疑。

委員長 杉村嘉久



肝だめし風景

受け取らない!

3ない運動

# 議会改革 特別委員会

◆7月1日委員会開催  
(1)委員会の進め方について

- ・17の調査・研究項目について、問題提議と解決策を考えていく。
- ・行動に移せるものは、早急に実施していく。
- ・町民との意見交換をする場をもうける。
- ・調査項目を解決し、最終的には決定事項を文書化して、条例をつくり制定する。
- ・自治会連合会との意見交換会を実施する。
- (2)今後の日程について
- ・委員長が今後の予定(案)を作り次回の委員会にて、協議・決定する。
- また、調査・研究項目に追加があれば、次回提言を頂く事に決定。

◆7月6日委員会開催  
(1)現状と課題について  
・17の調査・研究項目に、議会の活動原則、

議員の活動原則の2点を追加。

- ・19項目を4つのキーワードに分類。
- ①町民と議会との関わり
- ②執行機関と議会との関わり
- ③議会の運営
- ④議会基本条例の制定

・議会基本条例の制定については、調査・研究が終了後の作業とし、他のキーワードを2名づつに分かれ内容を検討する。(次回報告)

◆7月21日委員会開催

- (1)検討事項について
- ・3つのキーワードごとに検討事項の報告
- (2)今後の進め方について
- ・住民の意見を聞く事が大切であるため、議会改革特別委員会と自治会連合会との意見交換会の開催決定。
- (3)今後の予定について
- ・予定表(案)をそのまま採用

◆8月3日委員会開催  
(1)議会報告会について

- ・自治会連合会への報告会は「自治会連合会との懇談会」と称する。
- 懇談会の内容は
- ①なぜ今、議会改革なのか
- ②目指すもの
- ③キーワードについて
- ④今後の予定
- ⑤意見交換会

日程は8月末とし、自治会連合会との協議により決定。

◆8月19日委員会開催

- (1)懇談会について
- ・開催日 8月24日
- 午前9時~10時30分
- ・会場 役場4階第2会議室
- ・懇談会の内容、役割、配布資料の再確認

★8月24日

自治会連合会と懇談会

- ①から④について資料をもとに報告。
  - ⑤意見交換会
- 自治会連合会のかた

からいただきました、御意見の中からいくつか紹介します。

○地方自治法に基づいて議会の考えを示してほしい。

○議員定数増と減のメリット・デメリットは、

○町の予算の1%を、町民が自由に使える条例をつくってほしい。

○このような懇談会を月1回程度開いてほしい。

○行政サービスを効率良く行うために、議会改革を進めてほしい。

○お金がかかるからといって議員定数を減らしたり、行政視察やめたりしてほしくない。

○議会報告の中で議会の魅力を感じられるようにしてほしい。

○説明の中で目指すものをしっかりと見つけて、議会基本条例にむけて進んでほしい。

○議会基本条例の制定と共に、町づくり条例も必要ではないか。

この他にもたくさん

の御意見をいただきました。今後の委員会を進める上で、参考とさせていただきます。

ありがとうございました。

◆9月10日委員会開催

- (1)懇談会の反省
- ・今回の懇談会は良くできたと思われず。今後、各地区で開催していったらいかがか。
- ・このように意見が多く出されました。
- (2)今後の予定について
- ・議会報告会を町民の皆様に向けて実施することを決定しました。

◆9月29日委員会開催

- (1)議会報告会について
- ・だれでも参加可能
- ・町内4地区にて開催
- ・会場は、各自治会館
- ・議員14名を2班に分けて、2地区を担当。
- ・期日は11月下旬を予定。

①町政報告

- ②議会改革について
- ③意見交換会
- ・各自治会の協力をお願いし、閲覧板や議会だより、ホームページ等で、町民へ周知する。

◆10月5日委員会開催

- (1)議会報告会について
- ・議員を2班に分ける
- ・説明資料について協議し決定。
- ・必要な役割りの決定

## 議会報告会開催日程

11/27(金)	19時~20時30分	川尻会館 (1F会議室1・2)
11/28(土)	19時~20時30分	自彊館 (2F大会議室)
11/29(日)	19時~20時30分	住吉会館 (2F婦人教室)
11/29(日)	19時~20時30分	片岡会館 (1Fホール)

委員長 八木 栄

# 吉田町議会の議会改革について

## なぜ、議会改革なのか

- ・地方分権時代に応える議会及び議員の必要性
- ・議員の意識改革

## 目指すもの

- ・議会の強化（政策立案、行政監視等）
- ・町民の代表であり、町民の信託に応える議員及び議会

## キーワード

### 町民と議会との関わり

- ・議会のIT化  
（ライブ中継等）
- ・議会報告会
- ・一般会議
- ・日曜議会

### 執行機関と 議会との関わり

- ・議決事項の追加
- ・委員会への付託案件  
（予算・決算）
- ・各種審議会等附属機関へ  
委員としての参加
- ・町長の反問権
- ・行政懇談会

### 議会の運営

- ・議員研修  
（一般研修、視察研修）
- ・政務調査費
- ・議員定数
- ・全員協議会
- ・費用弁償 済
- ・議会運営委員の選任
- ・所管事務調査
- ・議会例規の見直し
- ・議会の活動原則
- ・議員の活動原則
- ・一般質問のあり方
- ・議員懇談会



### 議会基本条例の制定

- ・議会及び議員の役割と責務
- ・議会及び議員の活動原則
- ・町民及び執行部との関係

等

### ◎今までの取り組み

☆費用弁償の廃止 平成21年1月～

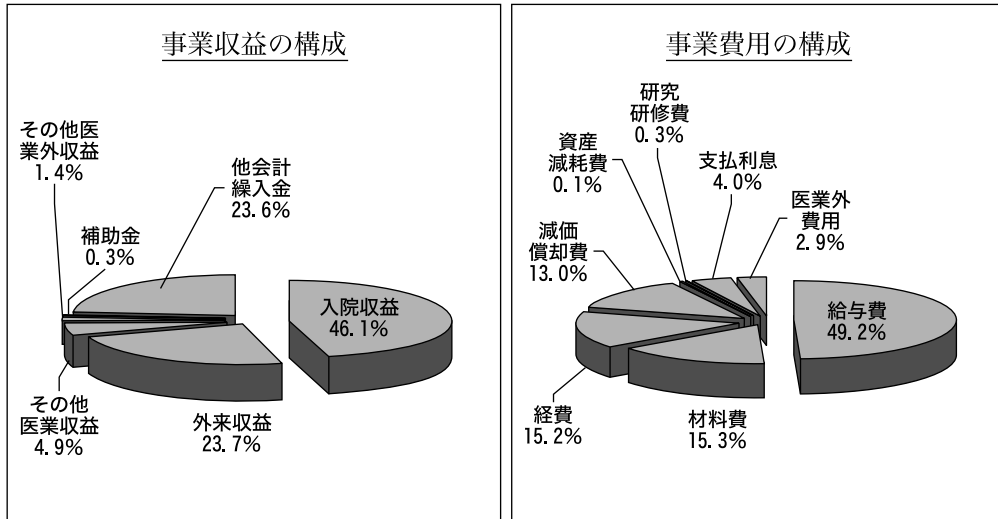
（財政効果額 約162万円 平成19年度決算ベース）

☆行政視察研修の廃止（全議員）平成21年度～

（財政効果額 約155万円 平成19年度決算ベース）

☆自治会連合会と議会改革特別委員会の懇談会 平成21年8月24日開催

平成20年度 経常収益費用構成比較表

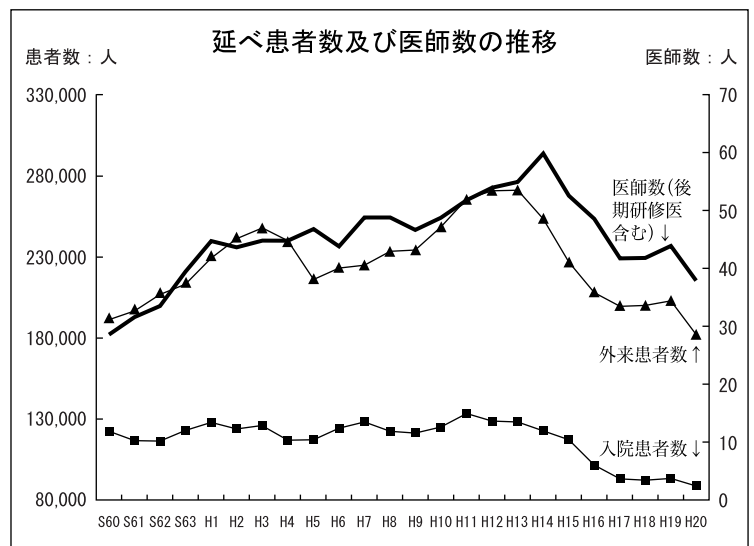
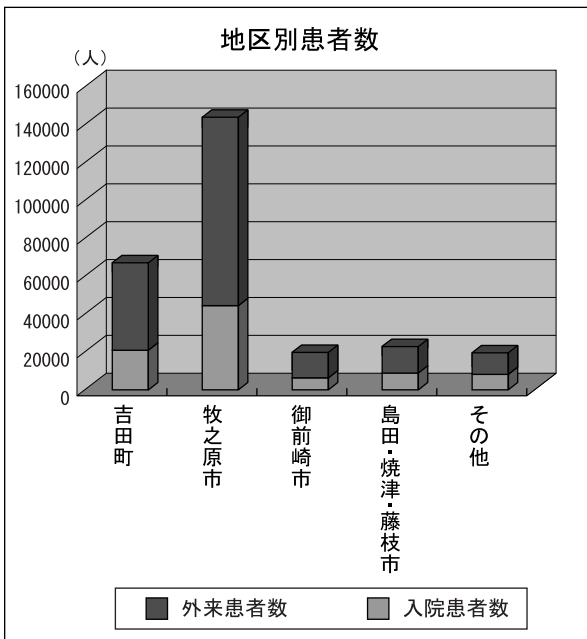
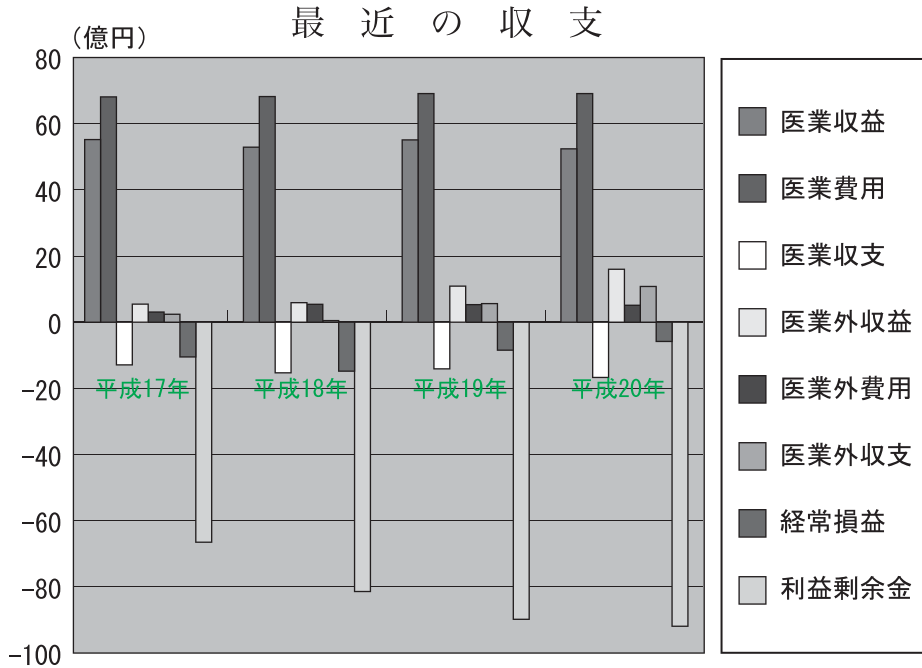


平成21年10月13日、榛原総合病院組合議会定例会が開かれ、平成20年度病院事業会計など決算が認定されました。

榛原総合病院の現況

平成20年度病院事業会計の収支

- ・ 医業収益 52億40百万円
  - ・ 医業費用 69億5百万円
  - ・ 医業収支 16億65百万円
  - ・ 医業外収支 10億83百万円
  - ・ 当年度経常損益 5億82百万円
  - ・ 利益剰余金 95億66百万円
- (百万以下四捨五入)



# ま ち の 話 題



町制施行60周年記念 小山城祭り

## 議会を傍聴してみませんか？

9月議会の傍聴者数は延べ31人でした。  
ぜひ、傍聴にお出かけ下さい。

☎三三二二四一  
下さい。

希望者は議会事務局へ申し込んで

12月18日(金)

本会議

12月16日(水)

一般質問

12月15日(火)

一般質問

12月11日(金)

全員協議会

12月9日(水)

委員会

12月8日(火)

委員会

12月4日(金)

本会議

次の12月定例会の日程案です。



町制施行60周年記念式典が盛大に行われました。

## あとがき

金木犀の香る季節となりました。今年の前半は雨が多く、後半は少なく、異常気象となり、稲の作柄もやや不良との事です。

8月11日未明には駿河湾を震源とする震度5弱の大きな地震が発生し、また10月7日夜半には強風を伴った大型台風が愛知県の知多半島に上陸するなど各地に相次ぐ被害をもたらしました。「災害は忘れた頃にやってくる。」と言われます。近い将来起るであろうと言われる東海大地震に備えて、少しづつ準備をしておきましょう。

(T・N)

議会広報特別委員会

委員長 枝村和秋

副委員長 杉村嘉久

委員 藤田和寿

委員 永田智章

委員 吉永満榮

委員 河原崎昇司

委員 八木 栄